

Ⅲ 学校教育

1 学校教育の推進

(1) 教育実践の活動

ア 学校教育の指導方針

- (ア) 知・徳・体の調和のとれた人間形成をめざし、創意と活力に満ちた特色ある学校づくりに努める。
- (イ) 自他の生命や人権を尊重し、人間としての規範意識を育て、豊かな心をはぐくむ教育の推進に努める。
- (ウ) 自ら学び自ら考える力と謙虚に学ぶ姿勢、生涯にわたって学び続ける意欲や態度の育成に努める。
- (エ) 自然に対する豊かな感受性をはぐくむとともに、環境保全に主体的に取り組む態度と能力を養う教育の推進に努める。
- (オ) 我が国の文化と伝統を尊重するとともに、国際理解を深め、国際社会に生きる自覚と態度を養う教育の推進に努める。
- (カ) 障害のある児童生徒への適切な指導及び必要な支援をすすめるための、総合的な支援体制の整備に努める。
- (キ) 教師としての資質と人間性を磨き、誇りと自信をもって教育に打ち込み、尊敬と信頼の関係を築くことに努める。
- (ク) 楽しく学び合うことのできる、潤いと魅力のある教育環境づくりに努める。
- (ケ) 学校と家庭、地域社会が担うべき役割を果たして、信頼と協調が得られるように相互の連携を深め、子どもたちが安全で安心できる体制づくりと、開かれた学校づくりに努める。

イ 指導の重点

(ア) 学校経営

- a 学校教育目標の具現化に向けて、全教職員の共通理解と協力体制を確立し、情熱と創意工夫によって指導の充実を図る。
- b 児童生徒や地域の実態に即した特色ある教育課程を編成し、実践する。
- c 責任体制を明確にし、効率化を図りながら、職責が遂行できるように努める。
- d 学校生活全般にわたる安全点検を常時行い、施設・設備の整備に努めるとともに、防犯・防災体制の充実と安全意識の高揚を図る。
- e 教育における高度情報化に対応し、情報の収集・活用に努めるとともに、個人情報の保護及び情報公開制度の趣旨を正しく受け止め管理の徹底を図る。
- f 幼保小や小中間の連携を図り、継続した支援ができる体制作りに努める。
- g 学校経営に対する説明責任を自覚して、適切な情報提供や情報発信に努めるとともに、自己評価や学校関係者評価を充実させ、教育活動の改善を図る。
- h 新学習指導要領の趣旨に沿って、具体的な取り組みを実施するとともに、中学校においては移行措置を計画的にすすめる。

(イ) 教科・学習指導

- a 基礎・基本の確実な定着を図るとともに、「教えるべきことを学びたいことへ」変える工夫など、分かる・楽しい授業を生み出す指導内容や指導方法・指導時間の工夫改善に努める。
- b 体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、自ら学ぼうとする意欲を高めるとともに、自ら考える力の育成に努める。
- c 学ぶ意欲や態度を大切にした指導と評価のあり方を研究し、その実践に努める。
- d 児童生徒一人一人の理解の状況や習熟の程度などに応じたきめ細かな指導の

充実を図るとともに、家庭と連携して学習習慣の確立に努める。

- e 学習の中で自分の存在を認められる喜びを味わわせるなど、学習指導と生徒指導の一体化を図る。
- (ウ) 道徳教育
 - a 人間尊重の基盤に立ち、心のふれあいや道徳的な体験を重視し、思いやりの心や生命を尊重する心をはぐくむ。
 - b 自ら考え判断して、責任ある行動がとれるようにする。
 - c 道徳の時間に対する教師の意識の高揚を図り、よりよい資料の収集と指導方法の工夫改善に努める。
 - d 道徳教育推進教師が中心となり、道徳の時間を核として、豊かな体験活動など他の教育活動との関連を深めながら、全教職員が協力して計画的に取り組む。
 - e 家庭や地域社会との連携を密にし、地域ぐるみで児童生徒の道徳性の育成に努める。
- (エ) 小学校外国語活動
 - a 児童の活動意欲を引き出す資料の収集や教材開発に努め、校内研修の充実を図るとともに、授業担当者をフォローする体制作りをすすめる。
 - b 外国語の音声や基本的な表現に楽しく触れることで、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲と態度の育成に努める。
 - c 日本と外国の言語や文化について、体験的に理解を深めることができるように、異なる文化をもつ人々との交流を充実させる。
- (オ) 総合的な学習の時間
 - a 自ら課題を見つけ、よりよく問題を解決する資質や能力を育てるために、児童生徒の実態を把握し、児童生徒の関心や意欲を大切にしながら、ねらいや育てたい力を明確にした学習活動を推進する。
 - b 教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な活動となるようにする。
 - c 人とのつながりを大切にし、言語活動の充実を意識しながら、地域の人と交流したり、友達とともに学んだりする体験的、協同的な学びの実現に努める。
- (カ) 特別活動
 - a 集団活動の場を通して、集団の一員としての自覚を深め、よりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度の育成に努める。
 - b 児童生徒の実態を把握した上で、活動・体験のねらいを明確にして指導計画を立て、児童生徒一人一人が積極的に取り組めるように工夫する。
 - c 朝や帰りの会・掃除・給食など、日常的な活動を大切にして、温かい集団づくりに努める。
- (キ) 生徒指導
 - a 児童生徒一人一人の人格を尊重し、心のふれあいを基本とした学校・学年・学級づくりに努める。
 - b 基本的生活習慣の定着を図り、自律心と実践力の育成に努める。
 - c 生徒理解や教育相談についての研修を深め、共感的人間関係を基盤にした生徒指導をすすめる。
 - d 創造的な活動、体験的な活動の場を設定し、豊かな心と社会の一員としての資質や態度の育成に努める。
- (ク) いじめ・不登校に対する指導
 - a いじめを当事者同士だけでなく集団の問題としてとらえ、予防と早期発見に努め、毅然とした態度でいじめ解消を図る。
 - b 不登校は、どの児童生徒にも起こりうるという認識に立ち、児童生徒が「心の居場所」を実感できるように配慮しながら、全職員が一致協力して人間味のある温かい指導に心がけ、不登校をなくすように努める。
 - c いじめや不登校の実態を具体的に把握するとともに、校内の「報告・連絡・相談」

体制を確立し、「いじめ・不登校対策委員会」等の機能の充実を図る。また、安城市教育センターの相談室や「スクールカウンセラー」等の活用をすすめる。

- d ふれあいネット事業及び青少年健全育成会では、その意義や趣旨に立ち返り、一層の充実を図る。
- e 児童生徒の実態に即し、家庭や地域、関係機関と連携した指導体制づくりや、小中学校が相互に連携した生徒指導体制づくりをすすめる。

(け) キャリア教育・進路指導

- a キャリア教育の視点で教育活動を見直し、その位置づけを明確にするとともに、教育活動全体を通じたキャリア教育の実践に努める。
- b 進路指導を生き方の指導ととらえ、ガイダンス機能の充実や啓発的な体験活動を通して職業観・勤労観をはぐくみ、自らの意志と責任で進路を選択する能力や態度の育成に努める。
- c 児童生徒の発達段階を踏まえた系統的な指導が行えるように、校内組織と指導体制を充実し、学校と家庭との信頼に基づく、個に応じた指導をすすめる。

(こ) 情報教育

- a 教育情報機器の活用を図り、学習効果の向上を図るとともに、児童生徒の情報活用能力の育成に努める。
- b 携帯電話やインターネット利用における適切な態度や行動を身に付けるなど、道德との関連を図りながら情報モラル教育の推進を図る。
- c 安城市教育情報ネットの一層の活用を図り、教育活動の充実に努める。

(か) 環境教育

- a 環境首都を目指している安城市の取り組みを知るとともに、学校教育活動全体を通して環境教育を推進し、環境問題への関心を高め、環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に取り組む態度や能力の育成に努める。
- b 地域の実態に合った身近な環境問題を取り上げ、学校、家庭、地域社会との連携を通して体験的な学習、問題解決的な学習をすすめる。

(き) 国際理解教育

- a 学校教育活動全体を通して国際理解教育を推進し、発達段階に応じて系統的に指導をすすめる。
- b 外国の人々の生活や文化を理解するとともに、郷土や我が国の文化・伝統を大切にする態度の育成に努める。
- c A L Tを積極的に活用して楽しい授業を工夫し、コミュニケーション能力の育成を図る。

(ク) 外国人児童生徒教育

- a 外国人児童生徒の日本の学校教育への適応と日本語の能力向上を図るために、一人一人の能力や実態の把握に努め、学年や能力に合わせた段階的・系統的な指導を全職員共通理解のもとにすすめる。
- b 外国人児童生徒の母国文化や生活習慣を大切にする指導を心がけ、他の児童生徒の国際理解に生かせるような活躍の場を設定するよう努める。
- c 進路に関する資料の収集や提供に努め、希望のもてる進路選択ができるよう指導をすすめる。

(セ) 学校図書館教育

- a 学校図書館の役割を明確にし、その機能を充実させるための手だてを工夫する。
- b 学校図書館の利用指導を充実させ、学校図書館を積極的かつ効果的に利用できる児童生徒の育成に努める。
- c 読書活動を推進し、豊かな情操をはぐくむとともに、読書に親しむ児童生徒の育成に努める。

(ウ) 健康・安全教育

- a 学校教育活動全体を通して、児童生徒の心身の健康の保持増進と体力の向上を図り、生涯を通して健康で安全な生活を送るための基礎を養う。
- b 毎日の健康観察と子どもとのふれあいを充実する中で、心身の問題の早期発見・早期対応を図るとともに、心の健康づくりに努める。
- c 「自分の生命は自分で守る」という自覚と態度を学年に応じて指導する。特に学校内外での生活安全・交通安全・災害安全に対する意識を高め、危険予測や回避能力の育成に努める。
- d 学校給食を望ましい食習慣を身に付ける場とし、感謝の心を育てるとともに、健康の自己管理能力を高める指導の充実に努める。

(エ) 人権教育

- a 児童生徒の発達段階に応じ、学校教育活動全体を通して計画的にすすめることで、人権感覚を身に付けた態度や行動がとれるようにする。

(オ) 特別支援教育

- a 特別支援教育コーディネーターを中心に、幼稚園・保育園、保護者、専門家、医療機関等との連携を図りながら、一人一人の障害の種類や程度、能力、適性等を十分に把握する。
- b 実態を基に個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成し、全教職員で情報を共有しながら一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導に努める。
- c LD、ADHD、高機能自閉症等、発達障害の障害特性や支援の方法に関する研修を推進し、全教職員の共通理解による支援体制の整備に努める。

ウ 少人数学級

(ア) 目 的

小学校低学年および中学校1年生において、学級規模の大きい学級の解消を図り、学級を基盤とした生活指導と学習指導が一体となった、きめ細やかな指導と個性重視の指導を実現する。

(イ) 実施状況

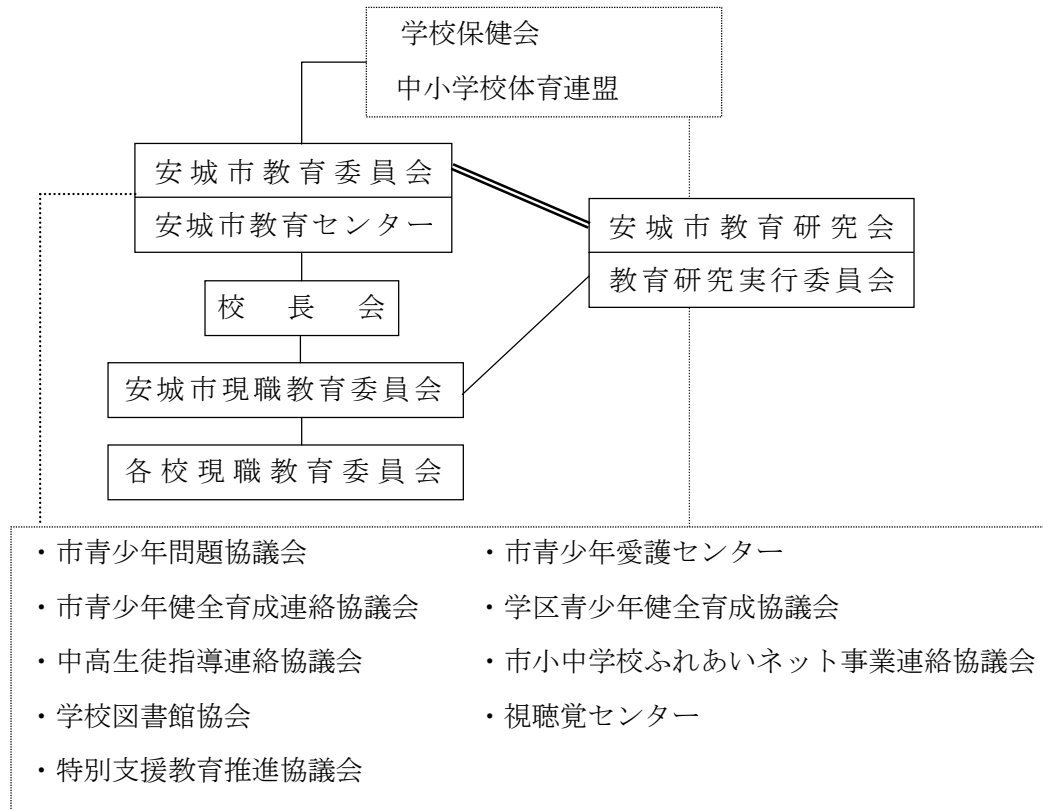
小学校1～3年生および中学校1年生の各学級規模が概ね30～35人程度以下になるように、今年度は、小学校12校18学級に市独自で常勤講師を配置し、県の基準より1学級ずつ多い学級編成を行う。

平成23年5月1日現在

学校名	学級数 (普通)	第1学年			第2学年			第3学年		
		児童数	学級数	平均人数	児童数	学級数	平均人数	児童数	学級数	平均人数
中 部 小	20				105	4	26.3			
西 部 小	16							77	3	25.7
東 部 小	16				66	3	22.0	78	3	26.0
錦 町 小	20	102	4	25.5				107	4	26.8
志 貴 小	7				33	2	16.5			
桜 井 小	21				105	4	26.3	118	4	29.5
作 野 小	26	132	5	26.4	135	5	27.0			
二本木小	25							153	5	30.6
桜 町 小	22	104	4	26.0				111	4	27.8
新 田 小	15	68	3	22.7				74	3	24.7
今 池 小	17	65	3	21.7						
三河安城小	24				104	4	26.0			

エ 現職教育の推進と運営

(ア) 組 織



(イ) 運 営

a 方 針

市教委は校長会、安城市教育研究会、安城市現職教育委員会などと一体化し、全教職員の研修を図る。

b 任 務

- 現職教育の運営、推進を図る。
- 基本方針並びに現職教育年間計画を策定する。
- 諸行事の連絡調整を図る。

c 常任委員会

- 校 長 会 代表（2名）
- 園 長 会 代表（1名）
- 教 頭 会 代表（2名）
- 教育研究会 代表（4名）
- 教 員 代表（2名）
- 市教委、教育センター（7名）

(ウ) 活 動

a 各校・園の現職教育（平成23年度）

小 学 校 名	委 嘱	研 究 主 題
安 城 中 部 小		自分の思いをもち、学び合い、認め合う中部っ子の育成 — 子どもどうしの学び合いを大切にした授業づくり —
安 城 南 部 小		進んで学び、共に高め合う 南小っ子の育成 — 対話活動を通して学びを実感できる授業づくり —
安 城 西 部 小		生き生きと学び合う子の育成 — かかわり合いを通して学びを深める授業づくり —
安 城 東 部 小	市	豊かな思いや考えを伝え合う子の育成 — 確かな「聞く・話す」活動を基盤として —
安 城 北 部 小		自ら考え、ともに生きる子 — 問題を見つけ、学び合い、達成感を味わう子どもを育てる授業をめざして—
錦 町 小		自ら考えをもち、豊かに表現し合う児童の育成 — 言語活動の充実を図る学習活動を通して —
高 棚 小		学び合い自分の考えを深める子の育成 — 地域を教材化した横断的な学習を通して —
明 和 小		豊かな心を培い、自ら学ぶ子を育てる — 生きて働くことばの力を育む国語科指導 —
志 貴 小		自己肯定感を高める志貴っ子の育成 — 聞き合い・学び合い・認め合う授業づくり —
桜 井 小		生き生きと学び 確かな学力を身につける 桜井っ子の育成
作 野 小	市 (発表)	自ら学び、高め合う 作野っ子の育成 — 「つけたし」「なるほど」「立ち止まり」のある授業づくり —
祥 南 小		基礎・基本を確実に身につけ、自ら学ぶ児童の育成 — 学級経営を土台とした学び合いを通して —
丈 山 小		自分の思いをもち、互いのよさを認め合いながら学びつづける子の育成 — 子ども同士の学び合いを大切にした授業づくりを通して —
二 本 木 小		学習を見通し、主体的に学ぶ子の育成 — 思いや考えを認め合う言語活動をめざして —
里 町 小		伝え合い、学び合う子どもの育成 — 話し合いを通して考えを深める授業づくり —
桜 町 小		自分の考えを確かな言葉で表現できる子どもの育成
桜 林 小	市 (発表)	自ら考え 学び合い 確かな学力を身につける子の育成 — 言語力育成を基盤として —
新 田 小		学ぶ喜びを見出し、明日を拓く新田っ子の育成 — 発表力を育てる算数科の授業づくり —
今 池 小	市	個を伸ばし、学び合いを高める授業づくり
三 河 安 城 小		確かな学力を高める授業づくり
梨 の 里 小		運動大好き！たくましい梨っ子の育成 — できる喜びを味わえる体育学習を通して —

中 学 校 名	委 嘱	研 究 主 題
安 城 南 中		仲間とともに、学びを深める生徒の育成
安 城 北 中		学びを楽しむ授業の創造 — 言語活動の充実を通して思考力・判断力・表現力を育てる —
明 祥 中	市	授業で身に付けた知識や技能の有用性を実感し、学ぶ意欲を高める授業の工夫
安 城 西 中		温かな人間関係を築き、高め合う生徒の育成 — 生き生きと活動する生徒をめざして —
桜 井 中		主体的に学び、自他を認め合いながら、学びを深める生徒の育成 — 学び合いの授業の実現を通して —
東 山 中		心豊かで、活力のある生徒の育成 — 学ぶ喜びを感じる授業づくり —
安 祥 中		「学級力」を高める授業づくり
篠 目 中	市 (発表)	「篠中愛」を育む学校づくり — やさしさとあたたかさを引き出す教師支援 —

安 城 幼 稚 園		言葉で思いを伝え合う子の育成 — 思わず話したくなるような環境構成を考える —
安城北部幼稚園	市	協同性を発揮して遊ぶ子の育成 — 友達とイメージを共有する遊びを通して —
さくの幼稚園		人とかかわって遊ぶ楽しさを感じる子の育成 — 教師の援助を考える（集団遊びより） —
東 栄 幼 稚 園		しなやかな心と体力を育む遊びの充実 — 体力を育む遊びを通して友達とかかわる力を豊かにする —



新たな自分へのチャレンジ



外国語活動の学習



地域の方を通しての学び



心と力を合わせて

- b 教育研究発表会
研究委嘱校の研究発表（作野小、桜林小、篠目中）
- c 各種研修、講座、講演会

研 修	校長・教頭合同研修 教務主任研修（２回） 指導員県外研修 キャリア教育研修 特別支援学級担当教員研修 情報教育担当教員研修 不登校対応教員研修 特別支援教育コーディネーター研修 ３年目教員研修（２回） 幼稚園長研修 幼稚園教員研修			教頭研修 校務主任研修 保健主事研修 学年主任研修 学校事務職員研修 小学校外国語活動研修 初任者研修（５回） ２年目教員研修（２回） 教職基礎研修（３回） 幼稚園主任研修 特別支援教員研修（幼）
教職員対象講座	体育実技講座 教養講座 理科実験講座 コンピュータ活用講座（ワープロソフト活用初級・中級、表計算ソフト活用初級・中級、情報発信、プレゼンテーション、パソコン入門） 教育相談講座（子ども理解初級・中級） 清掃指導技術講座	図工実技講座 小動物飼育講座 教育実践講座	音楽実技講座 植物栽培講座	
講演会	教育センター開所記念講演会（１回） 教育センター主催家庭教育講演会（１回・市民向け家庭教育関係）			



校務主任研修会



初任者研修（安城南中学校にて）

d ふれあいスピーチ広場、音楽会、教育展準備、教育展、教育合同作品展（5年一巡で実施）

内 容	目 的	特 色
教育展準備 （平成 23 年度）	・教育全領域にわたる児童生徒の 追究の充実を図り、次年度に生か す。	・児童生徒など広くアイデアを募 り、次年度に生かす。
教育展 （平成 24 年度）	・児童生徒の日常の学習活動発表 の場として、その成果を展示す る。 ・市の教育の現状や実態をもとに、 学校教育、家庭教育の方向を示 す。	・市内全小中学校の学校紹介 ・創意工夫のある屋内・屋外展示 ・教育全領域にわたる児童生徒の 作品、活動の様子の紹介
教育合同作品展 （平成 25 年度） かがくのひろば・あし あと展（特別支援学級・ 養護学校児童生徒作品）	・児童生徒の表現活動の発表の場 として、その成果を展示する。 ・児童生徒の研究心の育成と科学 教育の振興ならびに情操の育成 を図る。	・市内小中学校全てが参加 ・「かがくのひろば」は「あしあと」 展と共催で毎年実施し、終了後各 学校への巡回展示、「作品集録」を 発行
ふれあいスピーチ広場 （平成 26 年度）	・児童生徒の日常の言語表現活動 の発表の場として、その成果を 示す。 ・話す・聞く能力の育成を図る。	・市内小中学校全てが参加 ・創意工夫のある様々なスピーチ 形態
音楽会 （平成 27 年度）	・音楽教育への理解とその進展を 図る。	・市内小中学校全てが参加し、4 ブロックに分かれ各 20 分の舞 台を構成 ・8 中学校吹奏楽の合同演奏 ・全体テーマをもとに各ブロック ごとにテーマをもって発表

e 教育講演会

市内教職員の教養を高め、資質の向上を図る。

f 特別支援教育推進協議会

- 目 的 特別支援教育の推進を図る。
- 主な事業 特別支援教育の啓発と普及
障害のある児童生徒の調査及び研究
その他特別支援教育推進のために必要な事業

オ 現職教育訪問

訪問の着眼点	(1) 特色ある教育課程の編成と実施の現状 (2) 学習指導の多様化、充実についての諸方策と実践 (3) 学習指導要領の趣旨をふまえた教育の実践 (4) 生徒指導上の問題点とその対策 (5) 安全教育＜交通安全・保健安全・安全管理＞への取り組みの状況 (6) 進路指導の現状と問題点 (7) 教育環境の整備状況 (8) 新規採用教員の研修状況 (9) 教職員の心身の健康 (10) 諸帳簿の記載、保管状況
実施期間	現職教育訪問 （5月～11月）毎年各校1回

カ 指導員訪問

各校の教科指導の現状や実態をもとに、教育の将来的展望に立ち、教育全般の向上に寄与する目的をもって、現場教育の担当者から指導員を選任し、指導にあたっている。

国語、社会、算数・数学、理科、生活、音楽、図工・美術、体育、家庭、技術、英語、道徳、特別活動、総合学習、生徒指導、図書館、情報教育、養護、特別支援教育の各指導員で次のような訪問指導を実施している。

- (ア) 年間指導計画に基づく計画訪問
- (イ) 市教委と一体となった現職教育訪問
- (ウ) 各校の要請に応じる要請訪問

(2) 教育センターの活動

ア 発 足 平成6年4月1日

イ 運営方針

市内幼稚園・小・中学校教育の研究・研修センターとして、教職員の研究活動の援助・推進を図るとともに、安城市の教育文化の向上と振興を図る。

そのために、研修・調査研究・教育相談・教育情報活用に関して、所員らが分担して研究活動の推進とさらなる活性化を図る。

ウ 重点目標

「時代が求める教育課題への対応」と「蓄積された研究成果の活用」を主眼に置き、平成23年度学校教育の重点（「いじめ・不登校問題への対応」「特別支援教育の推進」「教職員の資質向上」）並びに「新学習指導要領」を踏まえ、学校における教育活動への支援事業の充実に努める。

- (ア) 教職員として必要な実践的指導力と専門性を高めるため、それぞれの立場に応じた研修を設定するとともに、自己の教育実践を見直す機会としての主体的な研修となるよう推進する。 **【研修事業】**

- (イ) 学校教育が抱える今日的課題や長期的展望に立った課題について、教職員の資質向上につながるより実効性のある調査研究を進め、校内研修を支援する体制の充実に努める。

【調査研究事業】

- (ウ) いじめ・不登校や発達障害、就学に関する相談をはじめ、保護者や教職員のさまざまな相談に応じる。不登校児童生徒を支援するために、学校との連携を図り、適応指導教室「ふれあい学級」の一層の充実に努める。 **【教育相談事業】**

- (エ) より楽しい授業づくりや事務の効率化に寄与するために、教育関係情報の収集や共有を進めるとともに、安城市独自のコンテンツの提供および活用促進に努める。

【教育情報活用事業】

エ 組 織

◇ 教育センター職員

学校教育課長、所長、課長補佐兼管理係長、研究指導係長、指導主事(2)、社会教



育指導員(6)、事務職員、夜間管理人

◇ 教育センター企画運営委員

小中学校長会長、安教研会長、幼稚園長会長、安幼研会長、教務主任代表、教育相談専門家、PTA関係者、市教委生涯学習課長、青少年の家所長

オ 事 業

(ア) 教育研修

- a 市教委主催研修会の企画・運営
- b 希望参加による講座の開催
(19 講座右表)
- c 各種講演会の開催

(イ) 教育調査研究

- a 文部省、県教委研究補助による研究
- b 市教委指定研究による研究
 - メディア教材制作研究
(2 班、計 8 名)
 - 教育調査研究 (4 名)
 - 特別支援教育研究 (4 名)
 - 校務支援ソフト活用研究 (4 名)
 - 学校連携研究 (4 名)
 - アンサーバー活用研究 (4 名)
 - 郷土読本資料研究 (4 名)
- c 派遣研究生

7 名を愛知教育大学および附属岡崎小・中学校等教育研究機関へ派遣し研究を深め、資質向上を図るとともに、研究成果を各小中学校の現職教育等へ還元する。

d 自主研究グループ

教員の自主的な研究活動の推進援助を図り、各自の力量を高めるとともに、相互の親睦を図る。

- | | |
|------------------|-------------------|
| ●作文の会 | ●自然をさぐる会 |
| ●子ども理解のための事例研究会 | ●健康教育研究「はぐくみ」の会 |
| ●社会科見学に行こう | ●日本語適応指導の会 |
| ●小学校外国語活動を楽しく語る会 | ●子どものよさを生かす学習支援の会 |

e 教育研究論文の募集

- | | | | | |
|-------------------|-----------------------------|-----------|-----------|----------|
| (a) 教科(学習指導一般を含む) | (b) 道徳 | (c) 外国語活動 | (d) 特別活動 | |
| (e) 総合的な学習 | (f) 生徒指導 | (g) 情報教育 | (h) 学校図書館 | (i) 学校保健 |
| (j) 特別支援教育 | (k) 教育一般(教育課程、学年学級経営、教育評価等) | | | |
| (l) 幼児教育 | (m) 学校事務 | | | |

【教育センター開設講座】

- 1 いきいき、基本の運動
- 2 図工指導の基礎基本
- 3 音楽指導の基礎基本
- 4 人生の達人に学ぼう
- 5 小動物飼育
- 6 わくわく植物栽培
- 7 理科指導の基礎基本
- 8 私の授業・論文づくり
- 9 ワープロソフト活用初級
- 10 ワープロソフト活用中級
- 11 表計算ソフト活用初級
- 12 表計算ソフト活用中級
- 13 情報発信初級・中級
- 14 プレゼンテーション初級・中級
- 15 知って得するパソコン入門
- 16 子ども理解初級
- 17 子ども理解中級
- 18 防災学習
- 19 清掃指導セミナー

f 自作教材・教具の募集

(a) 視聴覚教材（ビデオ、スライド、マルチメディア） (b) 教具

(c) コンピュータソフト

g 教職員の研究相談

- ・研究・実践上の諸問題について、随時教職員の相談に応じる。
- ・研究相談充実期間（5月6日～5月27日、11月4日～11月25日）を設け、教育研究論文の書き方などの指導・援助を行う。
- ・研究図書、資料提供、実践例の紹介、講師・研究校情報の提供を行う。

h 関係教育機関との連携研究

全国教育研究所連盟、東海北陸教育研究所連盟への加入により、先進的な研究の交流を行い、本センターの研究について積極的に紹介していく。

i 研究紀要の発刊（第48集）

j 研究報告書の発刊

- 第92集 特別支援教育研究「個別の指導計画の記入モデル案」
- 第93集 アンサーバー活用研究「アンサーバーの活用方法」

k その他、教育の今日的課題の調査研究

(㊦) 教育相談

a 来所相談

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

b 電話相談

心の電話 0566-76-9674

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

c 治療教育

ふれあい相談 月曜日～金曜日 午前10時～正午、午後1時～午後5時
前期の木・金曜日、後期の水・木曜日は親子並行面接を行う

d 訪問相談（特別支援教育相談及び就学指導相談）

月曜日～金曜日 午前9時～正午、午後1時～午後5時（必要に応じて）

e 適応指導教室「ふれあい学級」の開設

不登校児童生徒の心の居場所を提供するとともに、適応指導、治療教育を行う中で自立を援助する。

月・火・水・金曜日 午前9時～午後3時20分
木曜日 午前9時～正午

f 教職員相談

月曜日～金曜日 午前9時～正午、午後1時～午後5時

(エ) 教育情報提供

a 教育情報の収集・提供（インターネットによる情報提供）

●教育図書の充実と活用

●教育図書 5,018 冊 研究資料 7,776 冊

●教育関係文献目録の編集・発行

●視聴覚資料の収集・提供

16 ミリ映画フィルム 387 本

購入ビデオ教材 136 本

録画（自作ビデオ）教材 119 本

DVD教材 58 本

b 視聴覚機器の購入・貸出

c 教材の自作開発援助（右表）

d 教育機器利用講習会の開催

●視聴覚メディア講習会

e 教育センター情報ネットワークによる教育情報の提供

f 教育センター所報「啐啄」の発行

●教育センターの活動紹介、教育情報の提供

【平成22年度制作自作ビデオ教材】

・サルビーくんに行く 電車のたび
(小学3年 社会)

・イチジクづくりのひみつ
(小学3年 社会)

【平成22年度制作自作メディア教材】

・目指せ！ごみの達人 ～分けて・見て・調べて～
(小学4年 社会 CD-ROM 教材)

・たんけん！発見！消防しょ
(小学3・4年 社会 郷土読本「安城」
学習補助 CD-ROM 教材)

(オ) その他

a 教科書センターによる教科書の常設展示

b 「かがくのひろば」の開催

c 全国、東海北陸教育研究所連盟との連携



視聴覚センター
メディア講習会



かがくのひろば

(3) 視聴覚センター

◎ 主な貸出機材

・16ミリ映写機	4台	・OHP	2台	・液晶プロジェクター	2台
・DVDビデオプロジェクター	1台	・ビデオプロジェクター	2台	・スライド映写機	2台
・OHC	2台	・カメラ一体型VTR	3台	・デジタルビデオカメラ	2台

16ミリフィルム・ビデオ利用状況（平成22年度）

利用団体		16mm				ビデオ				合 計			
		本数	割合 (%)	人数	割合 (%)	本数	割合 (%)	人数	割合 (%)	本数	割合 (%)	人数	割合 (%)
学校教育	小中学校	0	0.0	0	0.0	94	43.7	9,572	36.8	94	33.1	9,572	24.0
	幼稚園	51	73.9	11,448	82.9	10	4.6	2,066	7.9	61	21.5	13,514	34.0
	その他	0	0.0	0	0.0	18	8.4	795	3.1	18	6.3	795	2.0
	小計	51	73.9	11,448	82.9	122	56.7	12,433	47.8	173	60.9	23,881	60.0
生涯学習	保育園	10	14.5	1,240	9.0	43	20.0	8,730	33.6	53	18.6	9,970	25.0
	子ども会	0	0.0	0	0.0	11	5.1	3,184	12.2	11	3.9	3,184	8.0
	地域団体	8	11.6	1,125	8.1	34	15.8	1,552	6.0	42	14.8	2,677	6.7
	官公庁	0	0.0	0	0.0	5	2.3	101	0.4	5	1.8	101	0.3
	その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小計	18	26.1	2,365	17.1	93	43.3	13,567	52.2	111	39.1	15,932	40.0
合計		69		13,813		215		26,000		284		39,813	

機器利用状況（平成22年度）

利用団体		機器		備 考
		台数	割合 (%)	
学校教育	小中学校	10	8.7	
	幼稚園	26	22.6	
	その他	0	0.0	高校大学等
	小計	36	31.3	
生涯学習	保育園	25	21.7	
	子ども会	9	7.8	
	地域団体	21	18.3	老人クラブ・町内会等
	官公庁	15	13.1	地区公民館・児童センター等
	その他	9	7.8	企業・専門学校・統括団体等
	小計	79	68.7	
合計		115		

2 児童生徒と教職員

(1) 幼、小、中学校児童生徒数

小学校児童数

(平成23年5月1日現在)

	学年別 学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		普通学級計		特別支援学級学年別児童数										支援 学級 数	合 計
		児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	1	2	3	4	5	6	計					
1	安城中部小	107	4	105	4	99	3	102	3	86	3	106	3	605	20	1	2	2	3	2	4	14	3	619			
2	安城南部小	113	4	112	4	92	3	107	3	114	3	105	3	643	20		1	1	1		2	5	2	648			
3	安城西部小	78	3	85	3	76	3	75	2	81	3	74	2	469	16	3	2		1	2		8	2	477			
4	安城東部小	73	3	66	3	78	3	60	2	81	3	76	2	434	16	1		1	1	2	1	6	2	440			
5	安城北部小	114	4	143	5	140	4	139	4	138	4	124	4	798	25	3	4			3	2	12	2	810			
6	錦 町 小	102	4	95	3	107	4	96	3	100	3	109	3	609	20	1		2	3	1	1	8	3	617			
7	高 棚 小	54	2	45	2	52	2	56	2	49	2	58	2	314	12	1	1	2				4	1	318			
8	明 和 小	53	2	54	2	59	2	68	2	62	2	70	2	366	12									366			
9	志 貴 小	20	1	33	2	25	1	22	1	35	1	21	1	156	7				1			1	1	157			
10	桜 井 小	111	4	105	4	118	4	111	3	102	3	95	3	642	21	4				2	3	9	2	651			
11	作 野 小	132	5	136	5	134	4	139	4	144	4	143	4	828	26	3		3	3	2	1	12	2	840			
12	祥 南 小	46	2	75	3	56	2	71	2	76	2	72	2	396	13	1		4				5	2	401			
13	丈 山 小	96	3	94	3	97	3	88	3	92	3	101	3	568	18	2	1	1	2		1	7	2	575			
14	二本木小	123	4	124	4	153	5	136	4	123	4	141	4	800	25				2	2		4	2	804			
15	里 町 小	92	3	114	4	134	4	105	3	122	4	95	3	662	21		1					1	1	663			
16	桜 町 小	104	4	96	3	112	4	139	4	122	4	116	3	689	22	2	1	2	3		4	12	2	701			
17	桜 林 小	86	3	93	3	93	3	90	3	86	3	85	3	533	18	1	1		2		1	5	2	538			
18	新 田 小	68	3	77	3	74	3	63	2	72	2	69	2	423	15	1		1				2	1	425			
19	今 池 小	65	3	77	3	85	3	80	2	96	3	110	3	513	17	1		4		1	1	7	2	520			
20	三河安城小	112	4	104	4	132	4	125	4	126	4	122	4	721	24	5	1	1	2	3	1	13	3	734			
21	梨の里小	78	3	86	3	68	2	88	3	71	2	100	3	491	16		3	1	2	4		10	2	501			
小学校計		1827	68	1919	70	1984	66	1960	59	1978	62	1992	59	11660	384	30	18	25	26	24	22	145	39	11805			

中学校生徒数

	学年別 学校名	1年		2年		3年		普通学級計		特別支援学級学年別児童数			支援 学級 数	合 計			
		生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	1	2	3			計		
1	安 城 南 中	306	9	307	8	277	7		890	24	3	3	5		11	2	901
2	安 城 北 中	319	10	299	8	275	7		893	25	5	3	2		10	2	903
3	明 祥 中	131	4	108	3	135	4		374	11		3			3	1	377
4	安 城 西 中	302	9	284	8	242	7		828	24	5	4	3		12	3	840
5	桜 井 中	209	6	195	5	183	5		587	16	3		1		4	1	591
6	東 山 中	269	8	244	7	246	7		759	22	3	7			10	2	769
7	安 祥 中	207	6	219	6	206	6		632	18	3				3	1	635
8	篠 目 中	264	8	235	6	244	7		743	21	3	5	5		13	3	756
中学校計		2007	60	1891	51	1808	50		5706	161	25	25	16		66	15	5772

安城市小中学校 児童生徒総計								17366	545				211	54	17577
----------------	--	--	--	--	--	--	--	-------	-----	--	--	--	-----	----	-------

幼稚園園児数

市立幼稚園

(平成23年5月1日現在) () はクラス数 単位: 人

幼稚園名	3 歳	4 歳	5 歳	合 計	定 員
安 城	83 (3)	76 (3)	86 (3)	245 (9)	294
安 城 北 部	52 (2)	44 (2)	36 (2)	132 (6)	196
さ く の	96 (4)	89 (3)	75 (3)	260 (10)	315
東 栄	56 (2)	47 (2)	57 (2)	160 (6)	196
合 計	287 (11)	256 (10)	254 (10)	797 (31)	1,001

私立幼稚園

市内外 幼稚園名	満 3 歳		3 歳		4 歳		5 歳		合 計		定 員
	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	
石 橋			59	40	49	47	53	46	161	133	310
			99 (4)		96 (3)		99 (3)		294 (10)		
と も え	0	0	90	2	86	0	94	2	270	4	350
	0		92 (4)		86 (4)		96 (4)		274 (12)		
認定こども園 てらべ	0	0	115	9	107	3	114	3	336	15	330
	0		124 (3)		110 (3)		117 (3)		351 (9)		
慈 恵	0	0	77	29	91	32	105	19	273	80	315
	0		106 (5)		123 (4)		124 (4)		353 (13)		
第 二 慈 恵	0	0	81	38	60	40	63	53	204	131	310
	0		119 (5)		100 (4)		116 (4)		335 (13)		
二 本 木	5	1	65	35	62	33	61	34	188	102	320
	6 (1)		100 (4)		95 (3)		95 (3)		290 (10)		
愛知学泉大学 附属			105	3	99	5	101	4	305	12	314
			108 (4)		104 (3)		105 (3)		317 (10)		
愛知学泉 短期大学附属	1	0	62	2	71	4	54	4	187	10	209
	1		64 (3)		75 (2)		58 (2)		197 (7)		
愛知学泉大学 附属桜井	2	0	71	5	54	4	57	5	182	14	280
	2		76 (4)		58 (2)		62 (2)		196 (8)		
合 計	8	1	725	163	679	168	702	170	2,114	502	2,738
	9 (1)		888 (36)		847 (28)		872 (28)		2,616 (93)		

(石橋幼稚園及び愛知学泉大学附属幼稚園は満3歳児保育は未実施)

	満 3 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合 計	定 員
総 合 計	9	1,175	1,103	1,126	3,413	3,739

(2) 教職員数

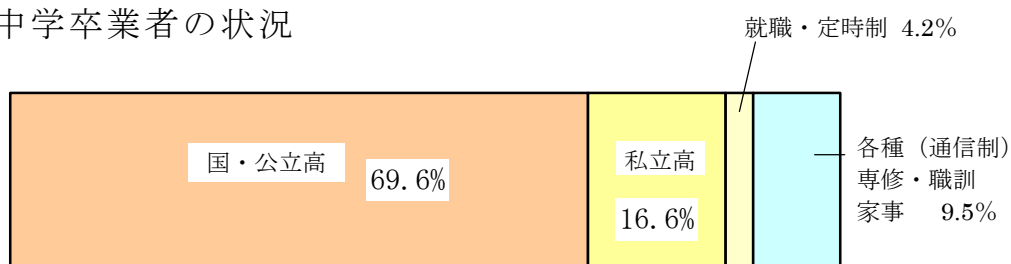
(小中学校)

(平成23年5月1日現在) 単位：人

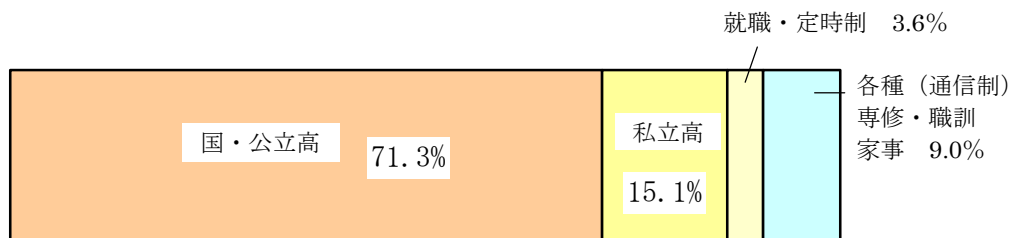
種別 学校名	校 長	教 頭	教 員					計		栄 養 職 員	事務 職員	校 医					用 務 員
			教 諭		養 教	県 講 師	市 講 師					学 校 医	歯 科 医	眼 科	耳 鼻 科	薬 剤 師	
			男	女				男	女								
安城中部小	1	1	6	17	1	4	1	8	23		1	1	1	1	1	1	1
安城南部小	1	1	8	16	1	1		10	18		1	1	1	1	1	1	1
安城西部小	1	1	6	14	1		1	8	16		1	1	1	1	1	1	1
安城東部小	1	1	4	11	1	1	2	7	14		1	1	1	1	1	1	1
安城北部小	1	1	11	21	1	1		14	22		1	1	1	1	1	1	1
錦 町 小	1	1	9	12	1	1	2	11	16		1	1	1	1	1	1	1
高 棚 小	1	1	5	11	1			7	12		1	1	1	1	1	1	1
明 和 小	1	1	4	11	1			6	12	1	1	1	1	1	1	1	1
志 貴 小	1	1	4	2	1	1	1	7	4		1	1	1	1	1	1	1
桜 井 小	1	1	6	15	1	2	2	8	20		1	1	1	1	1	1	1
作 野 小	1	1	11	18	1	3	2	15	22		1	1	1	1	1	1	1
祥 南 小	1	1	9	10	1	1		11	12		1	1	1	1	1	1	1
丈 山 小	1	1	7	17	1			8	19	1	1	1	1	1	1	1	1
二 本 木 小	1	1	11	19	1	2	1	14	22		1	2	2	1	1	1	1
里 町 小	1	1	7	17	1	1		8	20		1	1	1	1	1	1	1
桜 町 小	1	1	9	14	1	2	2	11	19		1	1	1	1	1	1	1
桜 林 小	1	1	8	16	1			9	18		1	1	1	1	1	1	1
新 田 小	1	1	5	7	1	2	2	7	12	1	1	1	1	1	1	1	1
今 池 小	1	1	9	13	1		1	11	15	1	1	1	1	1	1	1	1
三河安城小	1	1	10	18	1	1	1	11	22		1	1	1	1	1	1	1
梨 の 里 小	1	1	6	14	1	1		9	15		1	1	1	1	1	1	1
小 学 校 計	21	21	155	293	21	24	18	200	353	4	21	22	22	21	21	21	21
		448		553													
安城南中	1	1	25	16	2	3		27	21		2	2	2	1		1	1
安城北中	1	1	27	12	2	5		32	16	1	2	2	2	1		1	1
明 祥 中	1	1	9	9	1	2		12	11		1	1	1	1		1	1
安城西中	1	1	22	17	1	5		25	22		2	1	1	1		1	1
桜 井 中	1	1	12	14	1	2		15	16	1	1	1	1	1		1	1
東 山 中	1	1	19	16	1	4		24	18		2	1	1	1		1	1
安 祥 中	1	1	15	13	1	5		20	16		1	1	1	1		1	1
篠 目 中	1	1	23	11	1	7		27	17		2	1	1	1		1	1
中 学 校 計	8	8	152	108	10	33	0	182	137	2	13	10	10	8	0	8	8
		260		319													
総 合 計	29	29	307	401	31	57	18	382	490	6	34	32	32	29	21	29	29
		708		872													

(3) 中学卒業者の状況

平成21年度
卒業生数(1765)



平成22年度
卒業生数(1856)



(4) 児童生徒数推計

	平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
小 学 校	12,042 人	11,857	11,800	11,726	11,790	11,898
中 学 校	5,595 人	5,834	6,023	6,114	6,015	5,996

3 心身の健全育成活動

(1) 学校教育関係体育行事

ア 平成 21 年度行事

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 4 月・安城市中学校春季陸上競技大会 | 9 月・各小中学校運動会、体育大会 |
| 5 月・各小学校運動会 | ・安城市中学校新人体育大会 |
| 7 月・安城市中学校選手権大会 | 10 月・西三河中学校駅伝大会 |
| ・西三河中学校選手権大会 | 11 月・愛知県中学校駅伝大会 |
| 8 月・愛知県中学校選手権大会 | |

イ 平成 22 年度児童生徒の体位平均値

区 分			身 長 cm			体 重 kg			座 高 cm		
			市平均	県平均	全国平均	市平均	県平均	全国平均	市平均	県平均	全国平均
小 学 校	1 年	男	116.4	116.7	116.7	21.3	21.2	21.5	64.9	65.1	64.9
		女	115.3	115.9	115.8	20.9	20.9	21.0	64.8	64.8	64.5
	2 年	男	121.9	122.3	122.6	23.6	23.6	24.1	67.6	67.7	67.7
		女	121.4	121.6	121.7	23.5	23.3	23.5	67.4	67.4	67.3
	3 年	男	127.7	128.3	128.3	27.0	26.8	27.2	70.2	70.5	70.3
		女	126.9	127.3	127.5	26.1	26.2	26.5	70.1	70.1	70.0
	4 年	男	133.4	133.3	133.6	30.6	30.1	30.6	72.8	72.6	72.8
		女	133.0	132.7	133.5	29.8	28.9	30.0	72.4	72.4	72.7
	5 年	男	138.4	138.6	138.9	33.9	33.3	34.2	75.0	75.0	75.0
		女	139.8	140.2	140.3	33.8	33.5	34.1	75.9	75.9	75.9
	6 年	男	144.5	144.1	145.1	38.4	37.0	38.4	77.7	77.3	77.6
		女	145.9	147.0	146.9	38.1	38.9	39.0	79.6	79.6	79.3
中 学 校	1 年	男	151.9	152.3	152.5	43.5	43.5	44.2	80.9	81.4	81.3
		女	151.3	151.6	151.9	43.5	43.5	43.8	81.9	82.0	82.1
	2 年	男	159.0	159.8	159.7	49.1	49.4	49.1	84.6	85.2	84.9
		女	154.6	154.8	154.9	47.1	47.2	47.3	83.8	83.8	83.7
	3 年	男	164.9	164.7	165.2	53.9	53.7	54.3	87.9	87.9	88.1
		女	155.9	156.2	156.7	49.5	49.4	50.2	84.3	84.6	84.8

備考 県平均及び全国平均については平成 21 年度の数値。

(2) 学校保健

学校保健会

目 的	学校教育における保健衛生の普及、推進
表 彰	よい歯の子表彰を毎年実施
組 織	学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校長、保健主事、養護教諭 その他学校保健関係者
行 事	総 会 学校保健大会（研究発表・表彰） よい歯の子募集

(3) 独立行政法人日本スポーツ振興センター

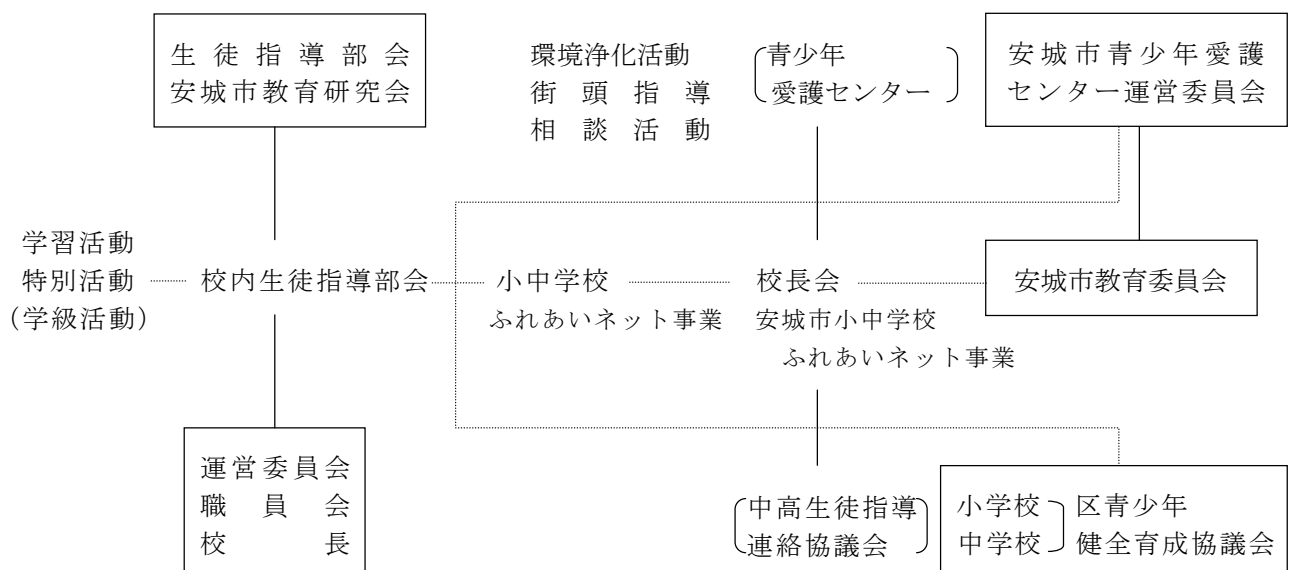
心身ともに健康な児童・生徒の育成に資することを目的とし、学校安全の普及充実と災害共済給付関係の事務を行っている。

学 校 安 全 学校安全については当会の災害共済給付事務に伴う災害報告書による児童・生徒の災害の事例、実態を把握し、これを調査分析し学校安全の充実に役立てている。

また、この資料については、毎年発行の「児童・生徒 発育と健康状態」に編集掲載している。

災害共済給付 災害共済給付については、学校の管理下で発生 of 災害について（1 件 5,000 円以上）センターへの医療費の請求を行っている。また、死亡見舞金、障害見舞金の制度もある。

(4) 生徒指導推進の組織



4 野外教育活動

目 的 自然に囲まれた環境の中で、豊かな人間性の育成を図る。

キャンプ場	安城市作手高原野外センター	安城市茶臼山高原野外センター
開設年月日	昭和 4 7 年 4 月	昭和 5 8 年 4 月
所 在 地	愛知県新城市作手白鳥字本宮辻 1 番地 4 電話 0536-37-2107	長野県下伊那郡根羽村 3370 番地 42 電話 0265-49-2627
所在地の 緯度・経度	北緯 34° 55′ 35.3″ 東経 137° 25′ 35.4″	北緯 35° 13′ 17.9″ 東経 137° 39′ 28.4″
環 境	本宮山山系の山並みが連なる標高 550m の地、ウグイス等の野鳥が鳴き、杉・桧等の美林と山あいを流れる豊かな清流に囲まれた好適地である。	標高 1,415m の茶臼山山頂からは、北東に南アルプス連峰、北西には御嶽山・恵那山が眺められ、夏なお涼しく、まわりはブナ・ナラ等の落葉・広葉樹林におおわれた植物性の宝庫であり、豊富な昆虫類が生息する自然恵まれた景観の地である。
自然観察 登山コース	群生する植物と生息する各種昆虫類の生態観察や採集とともに、体力の増強を図り、健全な精神の鍛練をめざして、本宮山自然観察登山コースを設けた。	天竜奥三河国定公園の指定を受ける、茶臼山高原では 50ha におよぶ原生林の中の散策コースがあり、山頂からは雄大な南、中央、北アルプスの山並みが遠望できる。
標高・面積	標高 550m 面積 約 3 万 m ²	標高 1,294m 面積 約 5.5 万 m ²
安 城 市 か ら の 距離・時間	距 離 約 5 6 k m 時 間 約 1 時間 3 0 分 (自家用車)	距 離 約 8 5 k m 時 間 約 2 時間 3 0 分 (自家用車)
施設の概要	・キャンプ場 ・ファイヤー場 ・避難棟 (鉄筋コンクリート 2 階建て 995 m²) ・多目的スポーツ広場 ・屋外便所 (2 ケ所、各 53.76 m²) ・体力テスト場 (2) ・ランニングコース ・炊事棟 (2 ケ所、各 56.70 m²) ・油庫 ・休憩場 ・まき小屋 ・休憩広場 ・水遊び場 ・テント 60 張 (300 人収容)	・キャンプ場 ・ファイヤー場 ・避難棟 (鉄筋コンクリート 2 階建て 894 m²) ・浴室棟 (281.12 m²) ・運動広場 (2 ケ所) ・屋外便所 (2 ケ所、各 53.07 m²) ・ランニングコース ・炊事棟 (2 ケ所、各 56.70 m²) ・油庫 ・まき小屋 ・テント 60 張 (300 人収容) ・炭焼き窯
利用状況	小 学 生 一 般 計	中 学 生 一般等 計
平成 22 年度	2,201 527 2,728	2,047 215 2,262
平成 21 年度	2,282 708 2,990	1,955 93 2,048
利 用 者	本市小学 5 年生が自然教室で利用及び一般利用	本市中学 1 年生が自然教室で利用及び一般利用
周辺施設等	本宮山・つくで手作り村 鬼久保ふれあいひろば・亀山城址 歴史民族資料館・長ノ山湿原・鳴沢の滝	茶臼山展望台・小鳥の森・アテビ平 萩太郎山・愛知県野外活動ロッジ 国民休暇村・茶臼湖

5 就学・奨学制度

(1) 奨学金制度

能力があるにもかかわらず、経済的理由により高等学校の就学が困難な者に対して必要な資金を支給する。

また、平成 14 年 2 月から、主たる生計維持者の失職等の事由で家計収入激減し、高等学校の就学が困難な者に対しての緊急奨学金制度を開始した。

- ・奨学金の額 9,000 円以内／月額
- ・奨学生の状況

年 度	人 数	支 給 額	備 考
2 1	5 2 人	5, 5 8 9 千円	
2 2	5 7	6, 1 0 2	

(2) 私立高等学校等授業料補助

私立高等学校等に在籍する者の保護者に対して、授業料の補助を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減、教育の機会均等の原則を確保し、あわせて私立高等学校等の教育振興に寄与することを目的とする。

- ・補助金の額 世帯の所得により年額 12,000 円または 18,000 円を上限とする。

年 度	人 数	支 給 額
2 1	8 4 2 人	1 1, 3 0 8 千円
2 2	8 7 1	1 2, 2 0 9

(3) 就学援助

経済的理由によって就学困難な児童生徒に対し、学用品・学校給食費・修学旅行等の費用を援助し、義務教育の円滑な実施を図る。

(平成 22 年度)

区 分	小 学 校		中 学 校	
	人 数	金 額	人 数	金 額
学用品費等	4 0 4 人	5, 1 2 3 千円	3 0 0 人	6, 8 1 6 千円
修学旅行費	8 1	1, 6 9 1	9 6	4, 2 8 7
学校給食費	4 0 4	1 5, 6 1 2	3 0 0	1 2, 9 6 9
医 療 費	0	0	0	0
新入学用品費	4 8	5 3 7	9 6	1, 8 7 8

(4) 特別支援教育就学奨励

特別支援学級へ就学する児童・生徒のうち、保護者の負担能力の程度に応じて経済的負担を軽減し、学校教育の普及奨励を図る。

(平成22年度)

区 分	小 学 校		中 学 校	
	人 数	金 額	人 数	金 額
学 用 品 等	97 ^人	3,000 ^{千円}	46 ^人	2,192 ^{千円}

(5) 幼稚園就園奨励

幼稚園教育の振興に資するため、保護者の所得状況に応じて、私立幼稚園設置者に対して授業料等を軽減するために要する経費に対して助成し、また、市立幼稚園についても授業料を減免する。(平成17年度より私立幼稚園授業料補助と統合)

年 度	公 立		私 立	
	人 数	減 免 額	人 数	助 成 額
20	19 ^人	1,611 ^{千円}	2,332 ^人	112,527 ^{千円}
21	15	1,433	2,267	121,620
22	22	1,923	2,240	147,561

6 学校施設の設置状況

(平成23年5月1日現在)

種別 学校名	開設 年度	生徒数 (人)	学 級 数	校 地 面 積 (㎡)				建 物 面 積 (㎡)			プール m
				建物地	運動場	その他	計	校 舎	第1体育館	第2体育館	
1 安城中部小	M41	619	23 (3)	10,998	15,311		26,309	6,203	698		25×10
2 安城南部小	M41	648	22 (2)	8,536	10,848		19,384	4,609	690		25×10
3 安城西部小	M41	477	18 (2)	5,213	23,494	867	29,574	4,991	650		25×10
4 安城東部小	M41	440	18 (2)	5,372	8,646		14,018	3,996	692		25×10
5 安城北部小	M41	810	27 (2)	9,836	11,425		21,261	5,578	736		25×10
6 錦 町 小	S 29	617	23 (3)	10,207	12,501	394	23,102	5,121	920		25×10
7 高 棚 小	M41	318	13 (1)	7,500	8,612	256	16,368	3,559	680		25×10
8 明 和 小	M41	366	12	7,137	10,301	787	18,225	3,645	626		25×10
9 志 貴 小	S 36	157	8 (1)	5,253	9,714		14,967	2,697	513		25×10
10 桜 井 小	S 35	651	23 (2)	11,425	7,335		18,760	7,782	1,144		25×10
11 作 野 小	S 44	840	28 (2)	8,031	13,819		21,850	6,192	710		25×10
12 祥 南 小	S 46	401	15 (2)	9,117	13,667		22,784	4,201	680		25×10
13 丈 山 小	S 46	575	20 (2)	7,770	10,610	1,704	20,084	4,315	682		25×10
14 二 本 木 小	S 47	804	27 (2)	8,063	10,716		18,779	6,293	681		25×10
15 里 町 小	S 54	663	22 (1)	7,626	12,741		20,367	5,632	693		25×10
16 桜 町 小	S 55	701	24 (2)	10,515	10,565		21,080	8,567	699		25×10
17 桜 林 小	S 56	538	20 (2)	9,749	10,061		19,810	4,326	695		25×10
18 新 田 小	S 57	425	16 (1)	9,946	13,414		23,360	4,384	717		25×10
19 今 池 小	S 61	520	19 (2)	9,693	9,444		19,137	5,812	720		25×10
20 三河安城小	H14	734	27 (3)	12,439	6,570		19,009	8,484	1,227		25×10
21 梨 の 里 小	H18	501	18 (2)	11,582	8,583		20,165	7,925	1,217		25×10
小 学 校 計		11,805	423 (39)	186,008	238,377	4,008	428,393	114,312	16,070		
1 安 城 南 中	S 24	901	26 (2)	16,315	19,819		36,134	8,782	1,356	762	25×15
2 安 城 北 中	S 24	903	27 (2)	16,104	19,886		35,990	8,518	1,353	794	25×15
3 明 祥 中	S 22	377	12 (1)	17,964	15,753	2,376	36,093	5,703	1,346	728	25×15
4 安 城 西 中	S 34	840	27 (3)	11,758	16,172		27,930	8,685	1,346	777	25×15
5 桜 井 中	S 22	591	17 (1)	15,943	12,982	475	29,400	6,694	1,312	600	25×13.6
6 東 山 中	S 50	769	24 (2)	14,750	20,035		34,785	6,662	1,358	600	25×15
7 安 祥 中	S 56	635	19 (1)	19,051	13,786	598	33,435	6,406	1,346	600	25×15
8 篠 目 中	S 58	756	24 (3)	14,911	15,519		30,430	7,768	1,346	600	25×15
中 学 校 計		5,772	176 (15)	126,796	133,952	3,449	264,197	59,218	10,763	5,461	
1 安 城	S 27	245	9	1,790	1,056		2,846	1,488			—
2 安 城 北 部	S 41	132	6	1,270	2,649		3,919	1,112			—
3 さ く の	S 44	260	10	2,352	1,794		4,146	1,531			—
4 東 栄	S 54	160	6	2,025	1,675		3,700	1,294			—
幼 稚 園 計		797	31	7,437	7,174		14,611	5,425			

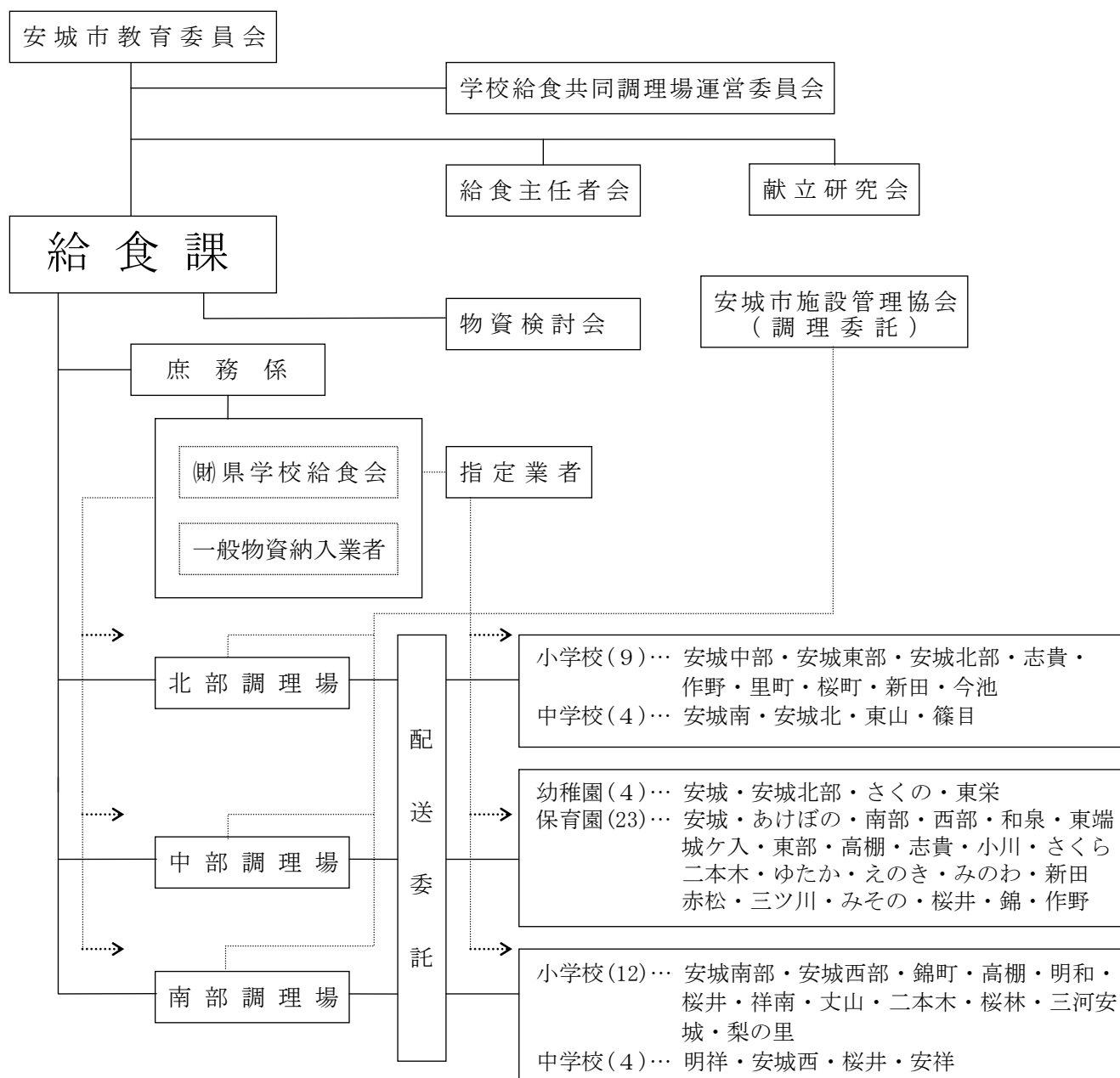
() 特別支援学級・再掲

7 学校給食

(1) 学校給食の目標（学校給食法第2条）

- ア 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- イ 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- ウ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- エ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- オ 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- カ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- キ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

(2) 学校給食の組織



(3) 調理場施設及び調理数

施設名	北部調理場	中部調理場	南部調理場
所在地	安城市池浦町曲尺手65	安城市福釜町笠松1	安城市和泉町南梶25
開設時期	昭和62年4月	平成21年8月	平成19年9月
敷地面積	6,160㎡	3,411㎡	6,235㎡
建物面積	2,414㎡	2,335㎡	3,494㎡
建設費	880,547千円	159,000千円 (旧南部調理場解体整備費含む)	2,070,000千円
調理能力 ドライ運用	10,000食/日	5,000食/日	10,000食/日
小学校	9校 5,476食	——	12校 7,002食
中学校	4校 3,519食	——	4校 2,590食
幼稚園	——	4園 858食	——
保育園	——	23園 3,352食	——
合計	8,995食	4,210食	9,592食

(4) 給食実施計画 (平成23年度)

小学校	190回
中学校	190回
幼稚園	184回
保育園	235回



(5) 食に関する指導 (栄養教諭3名、学校栄養職員3名)

- ① 児童生徒への個別的な相談指導 (偏食、痩身願望、肥満、食物アレルギー等)
- ② 学校栄養職員により小学校1、3年生全クラスを対象とした給食時の指導、中学校1年生全クラスを対象とした特別活動における食の授業や食生活学習教材などを利用して小中学校を対象とした講師活動、学校保健委員会、献立表・給食ポスターによる啓発活動の推進を展開し栄養指導を実施。

(6) 給食費の推移

(1人1食当たり)

年度	区分	小学校	中学校	幼稚園	保育園	改正時期
S 43		45円	55円			7月
44		50	60			〃
45		57	68			〃
46		60	71			〃
47		60	71	60円		4月
48		75	85	75		7月
49		100	115	100		〃
50		120	140	120		〃
51		130	150	130		〃
52～54		140	165	140	73.82円	〃
55		155	185	150	82.46	〃
56～58		162	192	155	87.02	10月
S 59～H 2		175	205	162	94	〃
3～5		185	220	170	97	〃
6～10		200	235	190	97	6月
11～20		215	250	195	100	10月
21～23		235	270	200	105	4月

(7) 給食内容

○主食

- ・米 飯…………… 週3回以上
- ・パ ン…………… 週1回程度 (米粉パン……2ヵ月に1回)
- ・め ん…………… 月1～2回 (ソフトめん・うどん・ラーメン)

○牛乳

毎食。栄養素が総合的にかつバランスよく含まれており、特にカルシウムが多く、成長期の子供には欠かせないものとなっている。

○副食

摂取基準を満たすように主食と組み合わせ、食品構成基準に基づいて食材を選択し、季節(旬)のもの、行事食、地場産物等を取り入れた献立を作成。

※バイキング給食(中学3年生、年1回)

平成8年度から、学校の意向に基づき中学3年生を対象に実施。

(8) アレルギー対応

学期毎の牛乳アレルギー対応牛乳代返金事務の他、毎月、食物アレルギー対応児童・生徒の保護者あてにアレルギー物質原因原材料含有状況表を別途配布し、学校、家庭との情報交換等連携を図っている。